** 2015 年 4 月（第 3 版　新記載要領に基づく改訂）
2014 年 8 月（第 2 版）

届出番号:13B1X10144000010

機械器具55　医療用洗浄器
一般医療機器　器具除染用洗浄器 JMDN:35424000

ジェット式器具洗浄機
（歯科用）

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
本製品は、ノズル、ヒーター、ポンプ等を内蔵した本体と、被洗浄物を入れるかご、および給水ホースと排水ホースにより構成される。

［本体外観図］
かご、ノズルの仕様は、被洗浄物の品目に応じたバリエーションがある。

［付属品］
・給水ホース
・排水ホース

2. 本体寸法（単位 :mm）
550（幅）× 344（奥行き）× 592（高さ）

3. 電気的定格
（1）電源電圧　　：交流 100 V
（2）電源周波数　：50 Hz ／ 60 Hz
**（3）最大消費電力：1165 W ／ 1185 W（50 Hz ／ 60 Hz）
（4）電撃に対する保護の形式：クラス 0 I

4. 原理
本体に内蔵したポンプにより洗浄水を循環させ、ノズルから噴射し、かごにセットされた被洗浄物を洗浄する。また、内蔵したヒーターにより洗浄水を加熱し、熱水消毒する。操作パネルにより選択されたコースに従い、洗剤による洗浄、すすぎ、熱水消毒、乾燥を行う。

5. EMC（電磁両立性）
本製品は EMC 規格 JIS T 0601-1-2:2012 に適合している。

6. 使用条件
下記の周囲環境条件の範囲内で使用すること。
・温度：5 ℃～ 35 ℃
・相対湿度：10 %～ 80 %（結露のないこと）
・気圧：800 hPa ～ 1060 hPa

【使用目的又は効果】
再使用可能な手術器具および用具の除染、消毒のために用いる。

【使用方法等】
1. 据付方法
据付説明書に従って適切な場所に設置すること。また、機器の取付・設置はすべて製造販売業者または指定の業者が行うこと。

2. 使用方法
（1）使用前
①電源コードとアース線が確実に接続されていることを確認する。
②ドアを開けてかごを取り出し、被洗浄物をかごにセットする。
③かごを本体に戻し、専用洗剤を指定量注入する。
④ドアを閉めて、電源を入れる。
⑤目的のコースを選択して、スタートボタンを押す。

（2）使用中
①洗浄、すすぎ、熱水消毒、乾燥はすべて自動的に行われる。
②ブザーとランプによって運転終了を知らせる。

（3）使用後
①ドアを開け、かごを取り出す。
②かごの中の被洗浄物を取り出す。
③空のかごを本体に戻して、ドアを閉める。

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
（1）滅菌処理が必要な被洗浄物は運転終了後、必要に応じてオートクレーブ等で滅菌すること［感染のおそれがある］。
（2）予洗（予備洗浄）終了後、必ず洗剤による洗浄や消毒を行うこと［感染のおそれがある］。
（3）多量の血液が付着した被洗浄物は、一度にまとめて洗浄しないこと［感染のおそれがある］。
（4）運転終了後、30 分間は絶対に庫内やヒーターカバーに触れないこと［熱傷のおそれがある］。
（5）洗剤を扱うときは、手袋、ガウン、ゴーグル、キャップ、マスク等、適切な保護具を着用すること［目や皮膚に刺激を与えるおそれがある］。
（6）運転中はドアを開けないこと［熱傷のおそれがある］。
（7）排水ホースから出てくる洗浄水は、高温になることがあるので手を触れないこと［熱傷のおそれがある］。
（8）被洗浄物のセット、および取り出し時にはゴム手袋を着用すること。
（9）使用前に、【保守・点検に係る事項】の項に記載の清掃や確認を行うこと。
（10）必ず指定の専用洗剤および庫内クリーナーを使用し、指定量を守ること。
（11）被洗浄物は、かごに正しくセットすること。
（12）洗浄コースは、被洗浄物の汚れや目的に応じて選択すること。
（13）本機で洗浄できないものは、洗浄しないこと。

2. その他の注意
定格 15 A・交流 100 V のコンセントを単独で使うこと。

【保管方法及び有効期間等】
耐用期間
（1）適正な保守・点検および管理が行われた場合に限り、5 年間とする（自己認証による）。
（2）耐用期間は、使用条件、使用環境により差異を生じることがある。

【保守・点検に係る事項】
1. 使用者による保守点検事項
（1）日常（毎回）の保守点検項目
・フィルターの清掃
・運転の異常音、水漏れがないことを確認
（2）定期（月に 1 回）の保守点検項目
・本体の清掃
・電源プラグ・アース線の発熱、抜けがないことを確認
・電源プラグに堆積したほこりの除去
・給排水ホースの接続部に、ゆるみがないことを確認
（3）定期（月に 2 ～ 3 回）の保守点検項目
・庫内の清掃

2. 業者による保守点検事項
定期（年に 1 回推奨）の保守点検項目
・本体および使用部品の破損、変形、経年変化の状況確認
・ホース、パッキン、接続部の水漏れがないことを確認
・機器内部に堆積した異物、汚れの除去

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：パナソニック ヘルスケア株式会社
電話番号　　：0120-878-382

取扱説明書を必ずご参照ください。

LSQC0755-3